

## 飲食ブース出店募集要項

### 日時

2019年7月6日(土) 17～20時(予定)※希望店舗対象

7月7日(日) 11～20時(予定)※全店舗対象

### 場所

河川環境楽園 自然発見館水園広場付近(岐阜県各務原市川島笠田町)

### 出店仕様

- ・1店舗1ブース(10店舗程度を予定)
  - ・テント販売:(間口)3.6m×(奥行)2.7m程度
  - ・移動販売車:(間口)5.0m×(奥行)2.5m程度
- ※机・イスは含まれておりません/ブースの配置については、事務局の一任とさせていただきます/SNSなどのメディアを使用して、当イベントの周知・情報拡散に努めてください

### 出店料金等の条件

- ・出店料30,000円(机・イス・テントの料金は含まれておりません)
  - ・関係者が使用する500円の金券10枚(計5,000円分)の負担。
- ※イベント関係者が使用した枚数が、各店舗で10枚を超えた場合は、超過金額は主催者負担。

### 厳守事項

以下の事項を遵守できる方のみ、出店の申込をしてください。申し込みをされた方は以下の注意事項を全て遵守するとみなします。

- ・搬入搬出は指定された場所で時間内に完了すること。
- ・持込テント、掲示物などは風で飛ばないように対策をとること。
- ・火気を使用する場合は、使用期限内の消火器を持参し安全に気をつけること。
- ・1つの屋号で出店すること。申請名義人以外の権利譲渡や貸出しをしないこと。
- ・1区画内においてシェア出店をしないこと。
- ・出店現場には申請した代表者又は担当者が常駐していること。
- ・備品を破損した場合は弁償すること。
- ・出店者は岐阜保健所の申請通りに出店し、出店現場に許可証を携帯すること。
- ・社会通念上不適当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持込み、販売及び行為を行わないこと。
- ・風紀を乱す行為、景観を損ねる行為をしないこと。
- ・出店に関することは出店者の自己責任で行うこと。
- ・自らの都合で出店を取り消した際、出店料の返却はいたしません。
- ・雨天決行です。ただし、暴風、大雨、洪水等の警報発令時には、イベントを中止する場合があります(主催者の判断でイベントを中止した場合は、出店料を払い戻します)。
- ・持込備品の盗難、破損トラブルについては一切責任を負いません。
- ・運営スタッフの指示に従うこと。
- ・「注意事項」の内容を厳守できる店舗であること。

## 飲食ブース出店募集要項

### 申込方法

- ・全記入した「出店申込書」(別紙参照)
- ・食品営業許可証の写し
- ・出店現場の販売商品の写真
- ・所在店舗の外観、内観の写真

上記4点すべてを「河川環境楽園夏フェス実行委員会事務局」まで郵送またはFAX、メールで送付してください。

### 申込期限

2019年3月23日(金) 厳守

### 出店可否

出店応募の結果は、事務局からメールなどでご連絡します。

### お問い合わせ先

河川環境楽園 夏フェス実行委員会事務局 (各務原市観光交流課内)

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69 TEL058-383-9925 FAX058-389-0765 MAIL [tourism@city.kakamigahara.gfu.jp](mailto:tourism@city.kakamigahara.gfu.jp)

